

(証券コード9890)

平成27年6月9日

株 主 各 位

静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1  
(連絡先 静岡県富士市大淵2373番地)

株式会社 マキヤ

代表取締役社長 川原崎 康雄

## 第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時

2. 場 所 静岡県沼津市日の出町1の1  
ホテル沼津キャッスル2階 ブライトン

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第63期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第63期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件  
**第2号議案** 監査役1名選任の件  
**第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合はインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.makiya-group.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済政策や金融政策の効果により、国内景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。個人消費におきましては、消費者マインドに持ち直しの動きがあるものの、物価上昇に伴う実質所得の減少等、依然として不透明な状況となっております。

当小売業界におきましては、「消費税増税の反動減」や、「競合店の出店」等による「価格競争の激化」に加えて、円安による「原材料価格の高騰」、並びに電力料金等の「エネルギーコストの値上げ」など、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、品質・味・鮮度・機能／用途を追求した『品揃え』、エブリデーロープライスのお手頃な『価格』、買い易く・品切れのない『売り方』、明るい挨拶と親切対応の『サービス』、売場と商品の『クリンリネンス』の充実等、お客様に喜んで頂ける売場づくりを推進してまいりました。

当連結会計年度における店舗政策といたしましては、新業態として「ポテト」と「業務スーパー」を融合させた「マミー業務スーパー」を2店舗開店するとともに、「ポテト」2店舗を「エスポット」に業態変更いたしました。新規出店といたしましては、埼玉県出店1号店として「さいたま市」に「業務スーパー」を1店舗出店いたしました。

また、店舗のLED照明化を積極的に推進し、当連結会計年度は「エスポット」16店舗、「ポテト」4店舗、「生鮮&業務スーパー」1店舗、「業務スーパー」1店舗、「マミー業務スーパー」2店舗に導入し、店舗電気料の削減を図りました。

その他、公共料金などの支払いを受け付ける「収納代行サービス」や、カウンターサービスを充実し、品揃えと同様に店舗の多機能型サービスの充実を図りました。

当連結会計年度の新規出店等の状況は、以下のとおりであります。

区 分	店 舗 名	年 月	備 考
開 店	マミー厚原店（富士市）	平成26年4月	ポテト厚原店を業態変更
開 店	エスポットバラエティ ひばりが丘店（富士宮市）	平成26年5月	ポテトひばりが丘店を業態 変更
開 店	マミー里吉店（甲府市）	平成26年6月	新規開店
閉 店	ポテト松岡店（富士市）	平成26年6月	店舗建替え工事 平成27年3月にエスポッ ト富士松岡店として開店
開 店	業務スーパー与野店 （さいたま市）	平成26年7月	新規開店（埼玉県の出店1 号店であります。）
閉 店	業務スーパー富士松岡店 （富士市）	平成27年3月	エスポット富士松岡店へ統 合、転貸化
開 店	エスポット富士松岡店 （富士市）	平成27年3月	ポテト松岡店を建替え後 業態変更

この結果、当連結会計年度の売上高は、「消費税増税後の反動減」はあったものの、565億4千万円（前年同期比0.2%増）となりました。「エスポットのフード（食品）部門」「業務スーパー」「生鮮&業務スーパー」は好調に推移し、全店ベースと既存店ベースともに前年同期を上回る結果となりました。「ポテト」につきましては、業態変更による店舗数の減少により前年同期を下回る結果となりました。「エスポットのノンフード（非食品）部門」については、消費税増税の反動減や天候不順の影響等により、家電関連品を始め耐久消費材等の販売が低調に推移し、前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、当連結会計年度の経常利益は、9億11百万円（前年同期比6.0%減）となりました。これは、店舗の販売促進並びにお客様サービスの向上のための店舗投資や、新店要員も含めた人員増強による営業経費の増加と、電気料金の値上げによる水道光熱費の増加、店舗の新規開店・改装等に伴う一時経費の発生により、経費総額が増加したことによるものであります。

当連結会計年度の当期純利益は、4億82百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額19億87百万円で、主なものは次のとおりであります。

エスポット1店舗 新規開店設備費用	7億59百万円
マミー業務スーパー2店舗 新規開店設備費用	3億34百万円
エスポット2店舗 大規模改装費用	2億33百万円
業務スーパー1店舗 新規開店設備費用	40百万円

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### 1. 短期基本方針

「当社グループを取り巻く経営環境」は、同業態のみならず他業態やネット販売などの新チャンネルを含め、競争はさらに激化することが想定されます。「消費者を取り巻く環境」については、消費税増税や電力料金の増加など、引き続き厳しい状況で推移することが想定されます。

この様な取り巻く環境の中で、私共は、お客様のより豊かな生活のために、お客様の期待に応え、お客様に「圧倒的に支持されるお店」となれるように、『品揃え』・『品質』・『価格』・『売り方』・『サービス』・『マネジメント』の徹底強化を図ってまいります。

##### ①『品揃え』の充実強化

- ・「きめ細かな」品揃えの充実、「上質&リーズナブル価格」の品揃え
- ・「生鮮」の強化

##### ②『品質』の改善

- ・「品質第一」の徹底と、「美味しさ」「鮮度」の追求
- ・「試用テスト」「試食テスト」の徹底
- ・「鮮度チェック」「鮮度監査」「衛生管理」の徹底

##### ③『価格』政策

- ・「"核"商品」の開発強化
- ・「市場価格調査」の徹底
- ・経費のコストダウン

##### ④『売り方』の充実強化

- ・「商品説明POP」の充実、「セルフ販売陳列」の徹底
- ・「時間帯別品揃え・製造」の徹底

##### ⑤『サービス』の充実強化

- ・明るく感じのいい「あいさつ」と「売場接客応対」地域一番の実践
- ・明るく感じのいい「レジ応対」の更なるレベルアップと「カウンターサービス」の充実

##### ⑥『マネジメント』の徹底

- ・「品切れ（欠品・品薄）」の撲滅
- ・生産性の改善

これにより、お客様に喜ばれ、お客様の「毎日の生活に"なくてはならないお店"」となり、経営資源（人・物・金）を強化しつつ、企業価値を高めていく所存であります。

## 2. 中長期基本方針

当社グループは、高品質の「エブリディ ロープライス（ELP）」「エブリディ ローコスト（ELC）」「エンジョイライフ マーチャンダイジング（ELM）」の追求によって、高収益業態のチェーン展開を実現し、お客様の豊かな暮らしに貢献できる企業となることを、中長期的な経営方針として取り組んでおります。

- ①人材の育成（採用・教育・育成）
- ②品揃え・商品力の強化
- ③各業態の確立とチェーン展開
  - ・エスポット スーパーセンター
  - ・エスポット バラエティストア
  - ・エスポット フードセンター
  - ・マミー&ポテト 小型スーパー
  - ・業務スーパー
  - ・専門店（ハードオフ・オフハウス、エコモード、シューラルー）
- ④高効率ローコスト経営
  - ・物流システム
  - ・IT活用
  - ・作業オペレーション
  - ・店舗オペレーション
  - ・組織運営
- ⑤好立地の出店展開

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 60 期 平成24年3月期	第 61 期 平成25年3月期	第 62 期 平成26年3月期	第 63 期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高 (百万円)	57,879	55,437	56,396	56,504
経 常 利 益 (百万円)	1,101	911	969	911
当 期 純 利 益 (百万円)	690	190	468	482
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	69.19	19.05	46.94	48.30
総 資 産 (百万円)	28,703	27,713	27,972	28,673
純 資 産 (百万円)	12,480	12,727	13,083	13,688

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ハ イ デ リ カ	10,000千円	100%	惣菜製造
株 式 会 社 M K カ ー ゴ	10,000千円	100%	グループ内物流業務 プロセスセンターの運営

- (注) 平成27年4月1日付けにて株式会社MKカーゴは株式会社ハイデリカを吸収合併し、商号を株式会社MK・サービスに変更しております。

## (7) 主要な事業内容

(平成27年3月31日現在)

当社グループは、生鮮食品・加工食品・生活雑貨・家電製品・DIY・ペット・レジャー用品などバラエティーに富んだ商品を販売する総合ディスカウント店と、食品スーパー、業務用食料品販売店、リサイクルショップ、インテリアショップ等を展開しております。

(8) 主要拠点等

(平成27年3月31日現在)

株式会社マキヤ …… 本社 : 静岡県沼津市(※)  
店舗 : 78店舗

区 分	静 岡 県	神 奈 川 県	山 梨 県	埼 玉 県	
総合デパート 「エスポート」 (21店舗)	藤枝店 静岡駅南店 静岡東店 静岡千代田店 清水天王店 富士宮店 富士店 新富士駅南店 沼津駅北店	駿東店 長泉店 裾野店 御殿場店 函南店 韭山店 ひばりが丘 富士松岡店	湯河原店 小田原シティモー ル店 伊勢原店 新横浜店	—	
食品スーパー 「ポテト」 (15店舗)	城山店 淀川店 野中店 粟倉店 松野店 岩本店 森島店 中野店	広見店 中里店 木の宮店 錦田店 梅名店 小山店 西沢田店 (mamy)	—	—	
生鮮スーパー & 業務スーパー (3店舗)	原町店 (mamy) 三園店 (mamy)	二枚橋店 (mamy)	—	—	
食品スーパー & 業務スーパー (2店舗)	厚原店 (mamy)	—	里吉店 (mamy)	—	
業務用食料品販売店 「業務スーパー」 (29店舗)	小豆餅店 浜松相生店 磐田店 袋井店 島田店 藤枝緑町店 焼津店 静岡田町店 草薙店 清水店 富士宮店	吉原今泉店 大岡沼津店 三島店 三島南店 修善寺店 熱海店 伊東店 御殿場店 伊豆下田店 御前崎店	小田原成田店 真田店	甲府昭和店 よもぎ沢甲府店 富士吉田店 韭崎店 アクロス山梨店	与野店
リサイクルショップ 「ハード・オフ」 (4店舗)	富士店 沼津店 三島店	静岡東店	—	—	

(注) 上記の他に、インテリアショップ「エ・コモード」を3店舗、アパレルショップ「シューラルー」を1店舗展開しております。

※なお、同所は登記上の所在地であり、本部機能は静岡県富士市であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (9) 従業員の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
390名	21名増

(注) 従業員の中にはパートタイマー（1,407名）は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先の状況

(平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 静岡銀行	1,609百万円
株式会社 みずほ銀行	1,225百万円
スルガ銀行 株式会社	1,070百万円
株式会社 三井住友銀行	670百万円
三井住友信託銀行 株式会社	295百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	200百万円
株式会社 横浜銀行	173百万円
明治安田生命保険 相互会社	70百万円
日本生命保険 相互会社	34百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

(平成27年3月31日現在)

- (1) 発行済株式の総数 9,983,553株 (自己株式 556,647株を除く。)
- (2) 株主数 1,816名 (前期末比 114名増)
- (3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 マ キ リ	4,343千株	43.5%
公 益 財 団 法 人 マ キ ヤ 奨 学 会	700千株	7.0%
マ キ ヤ 取 引 先 持 株 会	637千株	6.4%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	495千株	5.0%
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	489千株	4.9%
矢 部 宏 泰	200千株	2.0%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	187千株	1.9%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	151千株	1.5%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	139千株	1.4%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	123千株	1.2%

(注) 自己株式については、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	川原 崎 康 雄	(株)ハイデリカ代表取締役社長、(株)MKカーゴ代表取締役社長
常務取締役	桑 原 学	NF事業本部長、専門店営業部長、(株)ハイデリカ取締役、(株)MKカーゴ取締役
取締役	磯 野 修 一	開発建設部長
取締役	矢 部 利 久	財務部長、(株)マキリ代表取締役社長
取締役	矢 部 正 利	総務部長、(株)マキリ取締役
取締役	西 澤 洋 一	FD事業本部長、販売統括部長、(株)ハイデリカ取締役、(株)MKカーゴ取締役
取締役	高 藤 忠 治	伊豆箱根鉄道(株)社外取締役、焼津水産化学工業(株)社外監査役
取締役	田 中 保 幸	(一財)スルガ奨学財団常務理事
常勤監査役	浜 田 隆 彦	
監査役	加 部 利 明	
監査役	清 川 修	

- (注) 1. 取締役 高藤忠治及び田中保幸の両氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 浜田隆彦、加部利明及び清川 修の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 浜田隆彦氏は、長年にわたり矢崎総業株式会社において財務業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、監査役 浜田隆彦氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。  
 5. 平成27年4月1日付けにて株式会社MKカーゴは株式会社ハイデリカを吸収合併し、商号を株式会社MK・サービスに変更しております。

#### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 102,973千円 (うち社外 2名 5,200千円)  
 監査役 3名 11,880千円 (うち社外 3名 11,880千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は平成2年6月27日開催の第38期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。  
 3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,730千円(取締役8名9,650千円、監査役3名1,080千円)が含まれております。  
 4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額3,342千円(取締役6名3,342千円)が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
高藤 忠治	社外取締役	伊豆箱根鉄道(株)社外取締役	不動産賃借に関する取引があります。
		焼津水産化学工業(株)社外監査役	該当事項はありません。
田中 保幸	社外取締役	(一財)スルガ奨学財団常務理事	該当事項はありません。

(注) 取締役高藤忠治氏は、静岡不動産(株)の取締役でありましたが、平成26年6月26日付で退任いたしました。  
 なお、当社と静岡不動産(株)の間には、不動産媒介業務委託に関する取引があります。

#### ②当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	当事業年度における 主な活動内容	氏名	当事業年度における 主な活動内容
高藤 忠治	取締役会17回	加部 利明	取締役会16回 監査役会16回
田中 保幸	取締役会17回	清川 修	取締役会17回 監査役会17回
浜田 隆彦	取締役会17回 監査役会17回	—	—

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は17回であります。

各社外取締役は取締役会に出席し、金融関連における広範な知識と、企業経営全般に亘る客観的な視点で、業務遂行に関する判断・決定を行っております。

社外監査役浜田隆彦氏は取締役会・監査役会に出席し、主に経理・財務面の経験・見地から発言を行っております。

社外監査役加部利明氏は取締役会・監査役会に出席し、主に財務面の経験・見地から発言を行っております。

社外監査役清川 修氏は取締役会・監査役会に出席し、主に経理・経営企画の経験・見地から発言を行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役・各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は金200万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	30,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務の執行に支障があると認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。  
なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」を定め、総務部においてその体制の整備と維持及び徹底を図るための教育・研修等を行います。内部統制監査室は総務部と連携してコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告いたします。

また、法的・倫理的問題を早期に発見し是正していくための体制として、内部統制監査室に「コンプライアンス・ホットライン」を設置し運営しております。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。

また、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものといたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

不測の事態の発生に備え、「緊急事態対策規程」を定め、社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、各部部長によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとしています。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとしています。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」をグループ企業全てに適用いたします。

現在当社はグループ企業全体による全体会議・経営会議・稟議規程の運営管理を行っており、特に経営会議においては、グループ企業間の情報の共有化と職務執行の管理を行っております。

当社グループによる会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行われるよう管理しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役を補助すべき使用人を置いておりませんが、必要に応じて、使用人を置く場合は、予め監査役の同意を得ることとしています。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したときには、監査役会にその内容を速やかに報告いたします。

常勤監査役は、取締役会・経営会議等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握いたします。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができることとしております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人及び各業務執行取締役並びに重要な各使用人と定期的に情報・意見交換をすることとしております。

(2) **株式会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

(3) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の利益配分につきましては、将来の事業展望に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本方針としております。

この方針のもと、当期の配当金につきましては、中間配当7円50銭、期末配当7円50銭、併せて年間配当金15円とさせていただきます。

なお、今後も株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、事業の展開に努めてまいります。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

自己株式の処分、活用につきましては当社の財務状況や株価の推移なども勘案しつつ、より良い資本政策を検討してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,666,411</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,162,041</b>
現金及び預金	763,538	買掛金	4,503,636
売掛金	403,470	短期借入金	3,076,897
商品	5,095,035	1年内償還予定の社債	63,000
繰延税金資産	123,210	リース債務	349,549
その他	281,466	未払金	1,417,548
貸倒引当金	△311	未払法人税等	218,014
<b>固定資産</b>	<b>22,007,465</b>	賞与引当金	91,252
<b>有形固定資産</b>	<b>17,140,744</b>	役員賞与引当金	3,342
建物及び構築物	8,978,501	ポイント引当金	93,657
機械装置及び運搬具	45,291	その他	345,144
工具器具及び備品	66,937	<b>固定負債</b>	<b>4,823,748</b>
土地	7,080,148	社債	90,500
リース資産	910,847	長期借入金	2,271,111
その他	59,018	リース債務	736,054
<b>無形固定資産</b>	<b>806,984</b>	退職給付に係る負債	681,151
リース資産	95,302	役員退職慰労引当金	90,269
その他	711,681	資産除去債務	478,541
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,059,736</b>	その他	476,121
投資有価証券	1,365,219	<b>負債合計</b>	<b>14,985,789</b>
長期貸付金	12,737	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	125,368	株主資本	13,081,277
敷金及び保証金	2,542,719	資本金	1,198,310
その他	28,700	資本剰余金	1,083,637
貸倒引当金	△15,008	利益剰余金	11,245,469
<b>資産合計</b>	<b>28,673,877</b>	自己株式	△446,139
		その他の包括利益累計額	606,810
		その他有価証券評価差額金	621,033
		退職給付に係る調整累計額	△14,223
		<b>純資産合計</b>	<b>13,688,087</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>28,673,877</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		56,504,487
売 上 原 価		44,201,674
売 上 総 利 益		12,302,812
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,660,050
営 業 利 益		642,762
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	14,802	
受 取 家 賃	451,842	
受 取 手 数 料	56,345	
仕 入 割 引	7,089	
そ の 他 営 業 外 収 益	59,780	589,860
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	60,741	
不 動 産 賃 貸 費 用	247,346	
そ の 他 営 業 外 費 用	13,343	321,430
経 常 利 益		911,191
特 別 損 失		
減 損 損 失	34,775	
店 舗 閉 鎖 損 失	6,605	41,381
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		869,810
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	275,761	
法 人 税 等 調 整 額	111,810	387,572
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		482,238
当 期 純 利 益		482,238

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,198,310	1,083,637	10,897,566	△446,117	12,733,396
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			15,417		15,417
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,198,310	1,083,637	10,912,984	△446,117	12,748,814
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△149,753		△149,753
当 期 純 利 益			482,238		482,238
自 己 株 式 の 取 得				△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	332,484	△22	332,462
当 期 末 残 高	1,198,310	1,083,637	11,245,469	△446,139	13,081,277

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	376,976	△27,138	349,837	13,083,234
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				15,417
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	376,976	△27,138	349,837	13,098,652
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			-	△149,753
当 期 純 利 益			-	482,238
自 己 株 式 の 取 得				△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	244,057	12,915	256,972	256,972
当 期 変 動 額 合 計	244,057	12,915	256,972	589,434
当 期 末 残 高	621,033	△14,223	606,810	13,688,087

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 注記事項

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況  
連結子会社の数 2社  
主要連結子会社の名称  
株式会社ハイデリカ  
株式会社MKカーゴ
  - (2) 主要な非連結子会社の名称等  
—
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況  
持分法適用の非連結子会社または関連会社数 0社
  - (2) 持分法を適用していない関連会社  
持分法を適用していない関連会社数 0社
3. 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券
      - a 時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - b 時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ  
時価法
    - ③ たな卸資産
      - a 商品  
店舗  
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）  
配送センター  
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）  
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
      - b 貯蔵品  
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

④ 長期前払費用

定額法

なお、主な耐用年数は、3年～10年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び更生債権

財務内容評価法

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金利
  - ③ ヘッジ方針  
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が23,658千円減少し、利益剰余金が15,417千円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。



## (連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 10,540千株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成27年5月8日開催の取締役会において次のとおり決議しました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	74,876	7.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売事業を行うための設備投資計画に照らして、中長期的な設備資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、その殆どが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、当社グループの店舗の一部地主に対して長期貸付を行っております。

さらに、店舗建物及び敷地等の賃借や営業に伴う敷金及び保証金の差入れを行っております。営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。金利については、固定金利により調達しております。変動金利により調達する場合には、変動リスクに晒されますが、デリバティブ取引を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合は、一般売掛金規程に従い、顧客ごとに回収期日及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握する体制をとっております。連結子会社についても、当社の一般売掛金規程に準じて、同様の管理をしております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、取引先ごとの管理台帳に基づき回収期日及び残高管理を行っており、一般売掛金規程に準じた管理をしております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や株式発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金及び社債に係る支払金利については固定金利を利用してありますが、変動金利により資金調達する場合には、原則として変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用することとしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理部が適時に資金繰計画を策定、更新するとともに、資金繰実績との対比分析をすることなどにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。  
((注)2.をご参照ください。)

(単位：千円)

内 容	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	763,538	763,538	—
(2)売掛金	403,470	403,470	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,361,066	1,361,066	—
(4)長期貸付金	20,882	21,383	501
(5)敷金及び保証金			
①敷金	1,404,953	1,247,844	△157,109
②保証金	1,137,766	988,037	△149,728
資産 計	5,091,678	4,785,342	△306,336
(1)買掛金	4,503,636	4,503,636	—
(2)短期借入金	1,410,000	1,410,000	—
(3)未払金	1,417,548	1,417,548	—
(4)未払法人税等	218,014	218,014	—
(5)社債	153,500	155,332	1,832
(6)長期借入金	3,938,008	3,941,566	3,557
(7)リース債務	1,085,603	1,085,835	231
負債 計	12,726,311	12,731,932	5,621

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの時価はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については以下のとおりであります。

(単位：千円)

内 容	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	1,361,066	453,520	907,545
合 計		1,361,066	453,520	907,545

### (4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらの時価はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

内 容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,152

### (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

内 容	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	763,538	—	—	—
売掛金	403,470	—	—	—
長期貸付金	8,145	12,737	—	—
敷金及び保証金 保証金	136,592	320,243	97,153	113,823

※敷金1,404,953千円及び保証金469,953千円については、償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

内 容	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,410,000	—	—	—	—	—
社債	63,000	63,000	27,500	—	—	—
長期借入金	1,666,897	929,872	781,605	444,342	115,292	—
リース債務	349,549	282,273	214,064	168,087	67,661	3,967

### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用の店舗（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,089,294	△31,304	2,057,990	1,725,553

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 連結決算日における時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）で算定した金額及び重要性に乏しい土地については、一定の評価額に基づき算定した価額等によっております。

### (1株当たり情報の注記)

1. 1株当たり純資産額	1,371円06銭
2. 1株当たり当期純利益	48円30銭
* 1株当たり当期純利益の算定の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	482,238千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	482,238千円
普通株式の期中平均株式数	9,983千株

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,362,498</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,047,859</b>
現金及び預金	471,398	買掛金	4,547,807
売掛金	399,782	短期借入金	1,410,000
商品	5,070,192	1年内返済予定の長期借入金	1,666,897
貯蔵品	25,308	1年内償還予定の社債	63,000
前渡金	26,702	リース債務	332,986
前払費用	33,125	未払金	1,310,013
繰延税金資産	121,416	未払法人税等	197,551
その他流動資産	214,868	未払消費税等	165,072
貸倒引当金	△296	未払費用	1,665
<b>固定資産</b>	<b>22,200,361</b>	賞与引当金	91,252
<b>有形固定資産</b>	<b>16,962,500</b>	役員賞与引当金	3,342
建物	8,306,189	ポイント引当金	93,657
構築物	537,921	その他流動負債	164,614
機械及び装置	23,820	<b>固定負債</b>	<b>4,788,763</b>
車両運搬具	4,873	社債	90,500
工具器具及び備品	66,459	長期借入金	2,271,111
土地	7,080,148	リース債務	721,854
リース資産	884,067	退職給付引当金	660,366
建設仮勘定	59,018	役員退職慰労引当金	90,269
<b>無形固定資産</b>	<b>805,200</b>	預り敷金及び保証金	467,053
借地権	505,593	資産除去債務	478,541
ソフトウェア	168,855	その他固定負債	9,067
電話加入権	34,383	<b>負債合計</b>	<b>14,836,622</b>
リース資産	94,141	<b>(純資産の部)</b>	
水道施設利用権	2,226	<b>株主資本</b>	<b>13,105,204</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,432,661</b>	資本	1,198,310
投資有価証券	1,365,219	資本剰余金	1,083,637
関係会社株式	10,000	資本準備金	1,076,340
長期貸付金	12,737	その他資本剰余金	7,297
関係会社長期貸付金	370,000	<b>利益剰余金</b>	<b>11,269,396</b>
長期前払費用	16,711	利益準備金	195,121
敷金及び保証金	2,542,719	その他利益剰余金	11,074,274
繰延税金資産	118,753	別途積立金	8,265,000
その他投資	11,528	圧縮積立金	74,485
貸倒引当金	△15,008	繰越利益剰余金	2,734,789
<b>資産合計</b>	<b>28,562,860</b>	<b>自己株式</b>	<b>△446,139</b>
		評価・換算差額等	621,033
		その他有価証券評価差額金	621,033
		<b>純資産合計</b>	<b>13,726,237</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,562,860</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		56,445,548
売 上 原 価		44,279,697
売 上 総 利 益		12,165,851
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,628,520
営 業 利 益		537,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	72,167	
受 取 家 賃	493,266	
受 取 手 数 料	55,585	
仕 入 割 引	7,089	
そ の 他 営 業 外 収 益	45,550	673,658
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,929	
不 動 産 賃 貸 費 用	281,559	
そ の 他 営 業 外 費 用	13,343	354,833
経 常 利 益		856,156
特 別 損 失		
減 損 損 失	34,775	
店 舗 閉 鎖 損 失	6,605	41,381
税 引 前 当 期 純 利 益		814,775
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	239,143	
法 人 税 等 調 整 額	112,609	351,753
当 期 純 利 益		463,021

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	10,745,588	10,940,710
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額						15,417	15,417
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し 当 期 首 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	10,761,006	10,956,128
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△149,753	△149,753
当 期 純 利 益						463,021	463,021
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	313,267	313,267
当 期 末 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	11,074,274	11,269,396

残高及び変動事由	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△446,117	12,776,540	376,976	376,976	13,153,516
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		15,417			15,417
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し 当 期 首 残 高	△446,117	12,791,958	376,976	376,976	13,168,934
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△149,753			△149,753
当 期 純 利 益		463,021			463,021
自 己 株 式 の 取 得	△22	△22			△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			244,057	244,057	244,057
当 期 変 動 額 合 計	△22	313,245	244,057	244,057	557,302
当 期 末 残 高	△446,139	13,105,204	621,033	621,033	13,726,237

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (注) その他利益剰余金の内訳

残高及び変動事由	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	8,265,000	74,485	2,406,103	10,745,588
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			15,417	15,417
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	8,265,000	74,485	2,421,521	10,761,006
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△149,753	△149,753
当 期 純 利 益			463,021	463,021
当 期 変 動 額 合 計	-	-	313,267	313,267
当 期 末 残 高	8,265,000	74,485	2,734,789	11,074,274

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項 (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券
      - a 時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - b 時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① 商品  
店舗  
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
配送センター  
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
    - ② 貯蔵品  
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物付属設備を含む）	8年～38年
構築物	10年～20年
機械及び装置	7年～15年
車両運搬具	4年～5年
工具器具及び備品	3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- (4) 長期前払費用  
定額法  
なお、主な耐用年数は、3年～10年であります。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。
- ① 一般債権  
貸倒実績率法
- ② 貸倒懸念債権及び更生債権  
財務内容評価法
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) ポイント引当金  
顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度における将来利用見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金利息
- (3) ヘッジ方針  
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が23,658千円減少し、繰越利益剰余金が15,417千円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,633,516千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	22,014千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	312,499千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	664,181千円
土地	2,506,839千円
投資有価証券	120,000千円
合計	<u>3,291,020千円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	960,000千円
1年内返済予定の長期借入金	299,971千円
1年内償還予定の社債	63,000千円
社債	90,500千円
長期借入金	<u>1,591,829千円</u>
合計	<u>3,005,300千円</u>

## (損益計算書の注記)

### 1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高

仕入高

販売費及び一般管理費

営業取引以外の取引高

1,912,067千円

1,364,280千円

98,823千円

### 2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県	店舗3店舗	建物他	34,775千円
合計			34,775千円

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	減損損失
建物	18,017千円
構築物	2,354千円
工具器具及び備品	851千円
借地権	13,551千円
合計	34,775千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。借地権については、重要性が乏しいため相続税評価額により評価し、その他売却や転用が困難な資産については売却価額を備忘価額としております。

## (株主資本等変動計算書の注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

556千株

## (税効果会計の注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
賞与引当金	29,510千円
未払事業税	16,331千円
商品券	25,685千円
ポイント引当金	30,288千円
未払事業所税	7,131千円
その他	12,468千円
繰延税金資産（流動）計	121,416千円

(固定)

繰延税金資産	
退職給付引当金	209,104千円
役員退職慰労引当金	28,497千円
減損損失	336,224千円
一括償却資産	4,563千円
投資有価証券評価損	4,597千円
資産除去債務	151,075千円
土地評価差額	130,500千円
その他	15,300千円
小計	879,865千円
評価性引当額	△211,888千円
合計	667,977千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△64,391千円
その他有価証券評価差額金	△286,512千円
土地評価差額	△162,236千円
圧縮積立金	△36,082千円
合計	△549,223千円
繰延税金資産の純額	118,753千円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.8%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20,260千円減少し、法人税等調整額が49,846千円、その他有価証券評価差額金が29,585千円、それぞれ増加しております。

## (リースにより使用する固定資産の注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか店舗空調設備、店舗陳列什器、電子計算機の一部、店舗運営システム、会計システム等についてはリース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ハイデリカ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	— 7,399	関係会社 長期貸付金	370,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率につきましては、市場利率を勘案した利率を採用しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報の注記)

1. 1株当たり純資産額 1,374円88銭
  2. 1株当たり当期純利益 46円37銭
- \* 1株当たり当期純利益の算定の基礎
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 463,021千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — 千円      |
| 普通株式に係る当期純利益 | 463,021千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 9,983千株   |

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社マキヤ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沖 恒 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 下 和 俊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキヤの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社マキヤ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沖 恒 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 下 和 俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキヤの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社 マキヤ 監査役会

常勤社外監査役 浜田 隆彦 ㊞

社外監査役 加部 利明 ㊞

社外監査役 清川 修 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かわらさき やすお 川原崎 康雄 (昭和29年3月30日生)	平成2年2月 当社入社 経営管理部長 平成2年6月 当社取締役 平成9年7月 当社常務取締役社長室長兼エスポート営業部長 平成15年11月 (株)ひのや取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成17年12月 (株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）取締役 平成18年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）取締役 平成20年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）代表取締役社長（現任） 平成20年10月 当社代表取締役社長（現任）、(株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）代表取締役社長、(株)ひのや代表取締役社長	12,700株
2	くわばら まなぶ 桑原 学 (昭和30年4月29日生)	平成12年9月 当社入社 商品部長 平成17年6月 当社取締役 平成17年12月 (株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）取締役 平成18年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）取締役（現任） 平成21年1月 当社常務取締役 平成22年3月 当社常務取締役商品統括本部長、(株)ひのや取締役 平成23年1月 当社常務取締役GM販売・商品開発部長 平成24年2月 当社常務取締役営業改革推進部長兼商品開発部長 平成24年4月 当社常務取締役営業本部長兼商品開発部長 平成25年2月 当社常務取締役NFD商品部長 平成25年7月 当社常務取締役NF事業本部長 平成26年3月 当社常務取締役NF事業本部長兼NF販売部長 平成26年6月 当社常務取締役NF事業本部長兼専門店営業部長（現任）	6,800株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	磯野 修一 (昭和29年10月31日生)	平成8年4月 当社入社 人事課長 平成9年3月 当社人事部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年11月 (株)ひのや代表取締役社長 平成17年12月 (株)ハイデリカ(現(株)MK・サービス) 取締役 平成18年3月 (株)MKカーゴ(現(株)MK・サービス) 取締役 平成18年4月 (株)ひのや取締役 平成20年10月 当社専務取締役 平成22年2月 当社専務取締役人事総務統括本部長 平成23年1月 当社専務取締役人事部長 平成23年5月 当社専務取締役開発・建設部長 平成23年6月 当社常務取締役開発・建設部長 平成24年1月 当社常務取締役開発・営繕部長 平成25年6月 当社取締役開発営繕部長 平成25年12月 当社取締役開発建設部長(現任)	4,000株
4	矢部 利久 (昭和36年11月18日生)	平成元年3月 当社入社 平成11年5月 (財)マキヤ奨学会(現(公財)マキヤ奨学会)理事長(現任) 平成20年9月 (株)マキリ代表取締役社長(現任) 平成20年10月 当社総務部長 平成21年1月 当社取締役総務部長 平成21年2月 当社取締役経営管理部長 平成21年6月 当社取締役経理財務部長 平成23年4月 当社取締役財務部長(現任)	94,816株
5	矢部 正利 (昭和36年1月23日生)	昭和63年3月 当社入社 平成16年5月 (株)マキリ取締役(現任) 平成20年10月 当社販促企画副部長 平成21年1月 当社取締役販促企画部長 平成22年7月 当社取締役総務部長(現任)	34,980株
6	西澤 洋一 (昭和40年6月24日生)	平成24年12月 当社入社 平成25年2月 当社業務改革室部長 平成25年7月 当社執行役員FD事業本部長 平成26年4月 (株)ハイデリカ(現(株)MK・サービス) 取締役、 (株)MKカーゴ(現(株)MK・サービス) 取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役FD事業本部長兼販売統括部長(現任)	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	たかとう ただはる 高藤 忠治 (昭和26年1月14日生)	昭和48年4月 (株)静岡銀行入行 平成3年4月 同行大船支店長 平成10年6月 同行理事富士中央支店長 平成11年4月 同行執行役員沼津支店長 平成13年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 平成17年6月 同行取締役副会長 平成20年6月 静岡不動産(株)代表取締役会長 平成21年1月 当社取締役(現任) 平成25年6月 伊豆箱根鉄道(株)社外取締役(現任) 平成25年6月 静岡不動産(株)取締役会長 平成26年6月 焼津水産化学工業(株)社外監査役(現任)	一株
8	たなか やすゆき 田中 保幸 (昭和22年9月23日生)	昭和45年4月 (株)駿河銀行(現スルガ銀行(株))入行 平成5年10月 同行本店営業部営業第二部長 平成7年11月 同行総合企画部長 平成9年4月 同行理事総務部長 平成10年4月 同行執行役員経営企画部人事企画部長 平成11年6月 同行取締役経営企画部人事企画部長 平成12年5月 同行執行役員上席常務 平成14年11月 同行退社 平成15年4月 沼津市立沼津高等学校長 平成21年4月 スルガ銀行(株)シニア・エグゼクティブアドバイザー 平成23年11月 (一財)スルガ奨学財団常務理事(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 株式会社マキりは、当社に対する持株比率が43.5%の当社の関係会社です。  
2. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 高藤忠治・田中保幸の両氏は社外取締役候補者であります。  
4. 高藤忠治氏については、銀行業界に長く籍を置き、金融関連における広範な知識と企業経営全般に亘る客観的な視点から、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、社外取締役候補者としたものであります。  
なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって6年5ヶ月となります。  
5. 高藤忠治氏は、平成27年6月26日に焼津水産化学工業(株)社外取締役監査等委員に就任予定であります。  
6. 田中保幸氏については、銀行業界に長く籍を置くと同時に、沼津市立沼津高等学校長として教育現場に直接携わっており、金融機関における広範な知識と人材の教育育成に関する豊富な経験により、企業経営全般に亘る客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、社外取締役候補者としたものであります。  
なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。  
7. 田中保幸氏は、平成27年6月11日に(一財)スルガ奨学財団常務理事を退任予定であります。  
8. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社は高藤忠治・田中保幸の両氏との間で当該責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
・社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。  
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役清川修氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
きよかわ おさむ 清川 修 (昭和22年9月28日生)	昭和45年4月 (株)東食入社 平成11年2月 同社経理部副部長 平成15年3月 片岡物産(株)経理部部長 平成16年3月 同社取締役経営企画室長 平成22年6月 同社常勤顧問 平成23年6月 同社顧問 平成23年6月 当社監査役(現任)	一 株

- (注) 1. 清川修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 清川修氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 清川修氏は、経理部長及び経営企画室長を歴任され、特に経理・経営企画に関する知識と経験で、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから、社外監査役候補者としたものであります。なお、清川修氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。  
 4. 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社は清川修氏との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。  
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
 ・社外監査役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、前回ご承認いただきました補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる事態に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

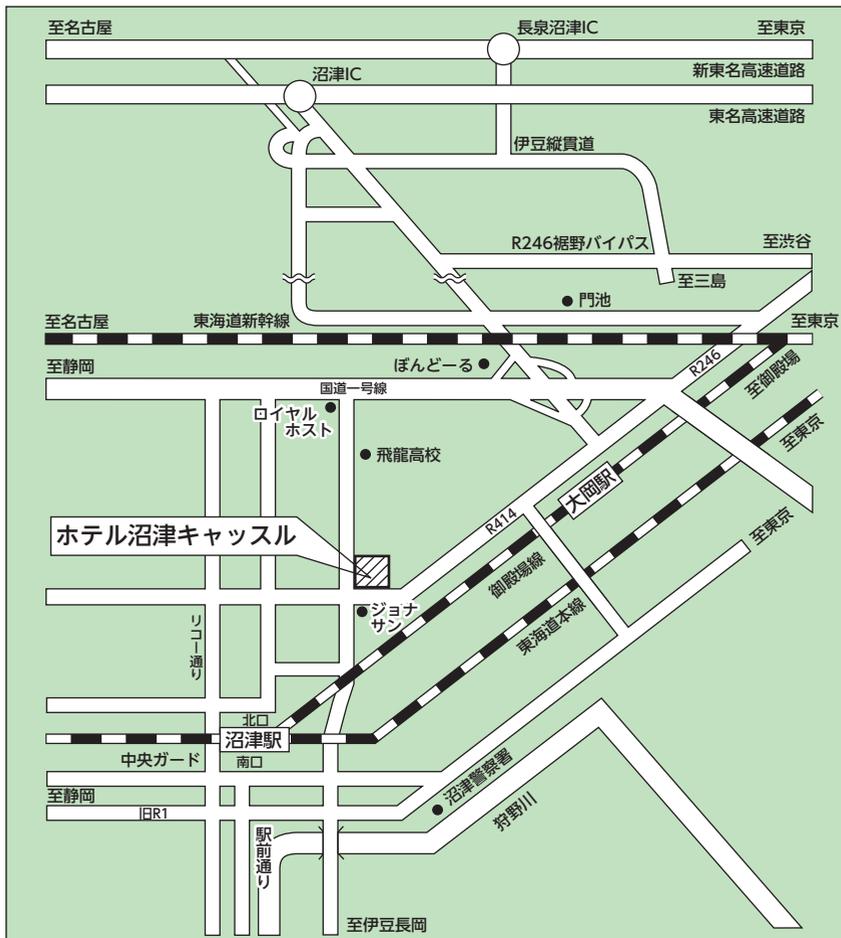
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
幸山 秀明 (昭和36年10月16日生)	平成2年3月 最高裁判所司法研修修了 平成3年4月 静岡県弁護士会 弁護士登録 平成3年4月 静岡富士法律事務所入所(現任) 平成22年4月 静岡県弁護士会副会長	一 株

- (注) 1. 幸山秀明氏と当社とは法律顧問契約を締結しており、法律業務委託等の取引関係がありますが、その取引高は僅少であります。
2. 幸山秀明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 幸山秀明氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であることから、補欠の社外監査役候補者とするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、幸山秀明氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

静岡県沼津市日の出町1の1  
 ホテル沼津キャッスル2階 ブライトン  
 電話番号 (055) 923-1255(代)



### 交通機関のご案内

J R	沼津駅北口より	タクシー	5分
		徒歩	15分
J R	三島駅(新幹線)より	タクシー	15分
	大岡駅(御殿場線)より	タクシー	5分
		徒歩	15分